

# 平成19年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

(行政活動の評価に関する条例第10条第2項)

平成19年11月

宮 城 県

# 目 次

ページ

1 趣旨	1
2 政策評価・施策評価について	1
(1) 政策評価・施策評価を行う目的	1
(2) 政策・施策・事業とは	1
(3) 政策評価・施策評価の評価方法等	2
(4) 政策評価・施策評価の流れ	2
3 県が行った平成19年度政策評価・施策評価の状況	3
(1) 政策評価の状況	3
(2) 施策評価の状況	4
(3) 政策評価指標の状況	5
4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	6
(1) 政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議	6
(2) 行政評価委員会の意見（答申）	7
5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	7
6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と 平成19年度政策評価・施策評価の評価結果	8
(1) 県の対応方針	8
(2) 平成19年度政策評価・施策評価の評価結果	8

# 平成19年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

## 1 趣旨

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この書面は、条例第10条第2項の規定に基づき、県が平成19年度に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

## 2 政策評価・施策評価について

### （1）政策評価・施策評価を行う目的

#### ①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策・施策・事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”（基本方向）を実現するという目標に照らして客観的な判定を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

#### ②効果的・効率的で質の高い行政を行います

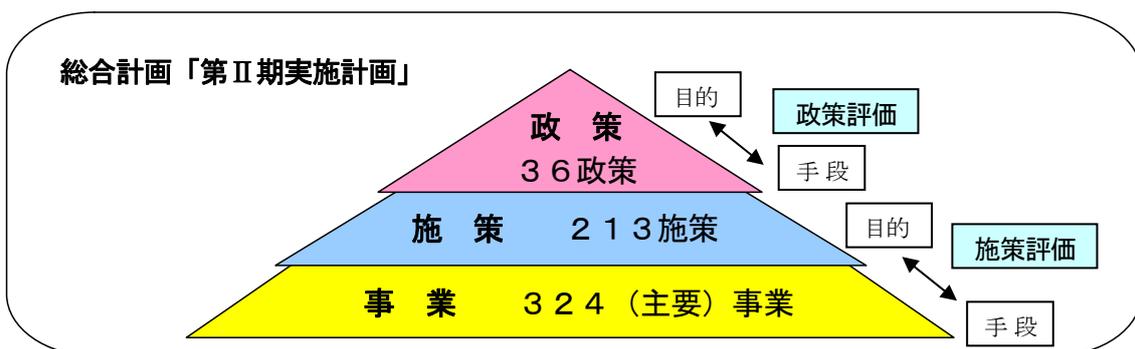
県は、政策・施策・事業に対する評価の結果をもとに、今後の政策・施策の展開のあり方を検討し施策の重点化を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

#### ③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策・施策・事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに説明する責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

### （2）政策・施策・事業とは

宮城県総合計画「第Ⅱ期実施計画」では、基本方向を実現するための36の「政策」、政策をさらに具体化した方針である213の「施策」、施策を実現するための“手段”である324の「主要事業」からなる“3層構造”の体系を定めています。



なお、「宮城県総合計画」にかわり、平成19年3月に今後の県政の方向性として10年後のあるべき将来像を描く「宮城の将来ビジョン」を策定しました。平成20年度以降の評価は「宮城の将来ビジョン」の体系に基づいて行う予定です。

### (3) 政策評価・施策評価の評価方法等

政策評価・施策評価は、前年度の政策、施策及び事業について、それらの全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行います。

平成19年度政策評価・施策評価では、平成18年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

#### ①評価の対象及び評価項目

区分	対象		評価項目
政策評価	30政策	県総合計画で定められた全36政策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に前年度実績がある政策	政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、政策評価指標の達成度、社会経済情勢等から見て ①施策の設定が妥当か ②政策評価指標の設定が妥当か ③施策が有効か
施策評価	103施策	県総合計画で定められた全213施策のうち、政策評価指標が設定され、その施策を構成する事業に前年度実績がある施策	施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系、社会経済情勢、政策評価指標の達成度、事業の実績及び成果から見て ①事業の設定が妥当か ②事業が有効か ③事業が効率的か ④事業への県の関与が適切か

#### ②政策評価・施策評価の実施機関

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策・施策・事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き評価に反映するしくみとなっています。

### (4) 政策評価・施策評価の流れ

#### ①政策評価・施策評価基本票の作成 (4～6月) 【フロー図1, 2】

県は、評価シート(A), (B)等を作成して、政策・施策を自ら評価します。

#### ②行政評価委員会などからの意見聴取 (6月～10月) 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

#### ③県の対応方針と評価書の作成 (10～11月) 【フロー図8～11】

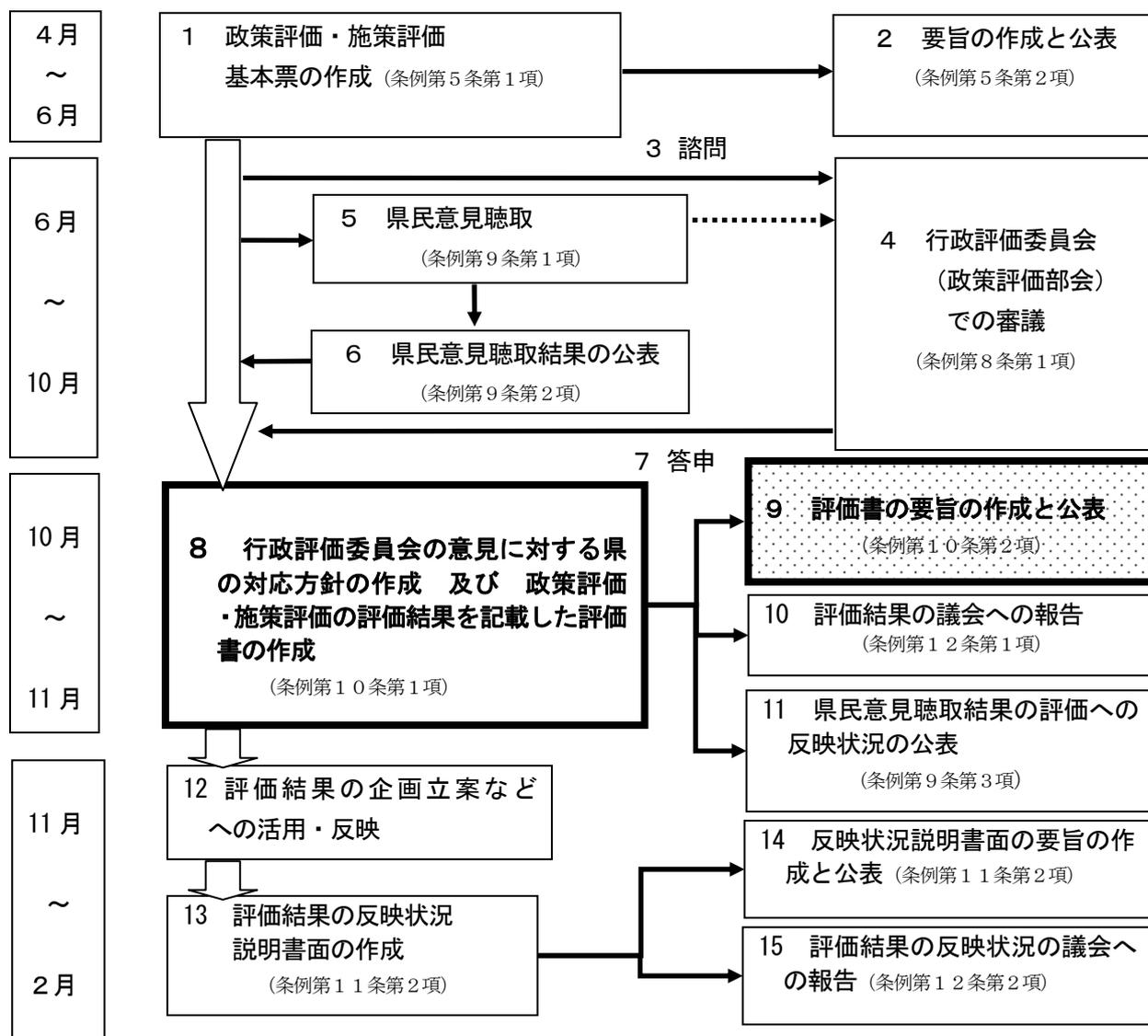
その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

#### ④反映状況を説明する書面の作成 (11～2月) 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

※この書面は、下記9の網掛け部分に記載された「要旨」として作成したものです。

《 フロー図 》



### 3 県が行った平成19年度政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

県は、宮城県総合計画「第Ⅱ期実施計画」で定められた全36政策213施策のうち、政策評価指標が設定され、かつ平成18年度事業実績がある30政策103施策の評価を行いました。

#### (1) 政策評価の状況

政策評価では、政策評価指標が設定された政策と政策を構成する施策について、各担当部局において政策評価・施策評価基本票のうち評価シート(A)を作成しました。

- 評価シート(A)では、
- ①政策を構成する施策の体系やそれぞれの施策の必要性
  - ②関連する政策評価指標の妥当性
  - ③施策の有効性

について評価し、これらの評価をとりまとめて政策に関する評価を総括しました。

**【政策評価の判定区分及び判定基準】**

社会経済情勢、政策評価指標の達成状況等から見て、

**適切**：政策を構成する施策の必要性、有効性が十分に認められ、施策の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。

**概ね適切**：政策を構成する施策の必要性、有効性がある程度認められ、施策の設定及びその推進が概ね適切に行われていると判断されるもの。

**課題有**：政策を構成する施策の必要性、有効性に十分ではない点があり、施策の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断されるもの。

評価の対象となった30政策の評価の状況は以下のとおりです。

施策の設定及びその推進が「適切」に行われていると判断した政策は**9政策**で、昨年度から4政策増えました。

施策の設定及びその推進が「概ね適切」に行われていると判断した政策は**21政策**で、昨年度から4政策減っています。

施策の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断した政策はありませんでした。

政策評価（総括）	適切	概ね適切	課題有	計
政策数	9 (30.0%)	21 (70.0%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)
<b>分野別内訳</b>				
くらし	3 (27.3%)	8 (72.7%)	0 (0.0%)	11 (100.0%)
なりわい	6 (60.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
ふるさと	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
まじわり	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
参考 平成18年度評価結果	5	25	0	30

なお、各政策評価の結果は、9～17ページの「平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧」（以下、「評価結果一覧」という。）中、「政策評価（評価原案）」欄をご覧ください。

**(2) 施策評価の状況**

施策評価では、政策評価指標が設定された施策と施策を構成する事業について、各担当部局において政策評価・施策評価基本票のうち評価シート（B）を作成しました。

評価シート（B）では、①その事業を県が行う妥当性

②事業の有効性

③事業の効率性

について評価し、これらの評価をとりまとめて施策に関する評価を総括しました。

**【施策評価の判定区分及び判定基準】**

政策評価指標の達成状況，事業の実績及び成果，社会経済情勢等から見て，

**適切**：施策を構成する事業の有効性，効率性が十分に認められ，事業の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。

**概ね適切**：施策を構成する事業の有効性，効率性がある程度認められ，事業の設定及びその推進が概ね適切に行われていると判断されるもの。

**課題有**：施策を構成する事業の有効性，効率性に十分ではない点があり，事業の設定及びその推進に関し，修正又は検討が必要と判断されるもの。

評価の対象となった103施策の評価の状況は，以下のとおりです。

事業の設定及びその推進が「適切」に行われていると判断した施策は**36施策**で，昨年度から19施策増えました。

事業の設定及びその推進が「概ね適切」に行われていると判断した施策は**67施策**で，昨年度から20施策減っています。

事業の設定及びその推進に関し，修正又は検討が必要と判断した施策はありませんでした。

施策評価（総括）	適切	概ね適切	課題有	計
施策数	36 (35.0%)	67 (65.0%)	0 (0.0%)	103 (100.0%)
<b>分野別内訳</b>				
くらし	14 (36.8%)	24 (63.2%)	0 (0.0%)	38 (100.0%)
なりわい	18 (46.2%)	21 (53.8%)	0 (0.0%)	39 (100.0%)
ふるさと	1 (7.7%)	12 (92.3%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
まじわり	3 (23.1%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
参考 平成18年度評価結果	17	87	1	105

なお，各施策評価の結果は，9～17ページの「評価結果一覧」中，「施策評価（評価原案）」欄をご覧ください。

**(3) 政策評価指標の状況**

平成18年度までに設定された政策評価指標（県の政策に関し，その政策を構成する施策を単位として，その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）は108指標ありますが，現時点で評価対象となる事業実績がない等の施策に設定された4指標を除く104指標の達成状況をとりまとめました。

なお，1つの政策評価指標に小区分を設けて達成度を判定しているものがあるため，104の政策評価指標の達成度（小区分の達成度）の合計は127となっています。

政策評価指標は，その目標値に対する達成度により以下のように分類しています。

**【政策評価指標の達成度の区分】**

政策評価指標の現況の値が

- A : 目標値を達成したものの。
- B : 目標値は達成していないが、初期値から改善傾向にあるもの。
- C : 目標値を達成しておらず、初期値から悪化しているもの。
- …（判定不能）：データが把握できない等の理由により判定できないもの。

104の政策評価指標（127の達成度）の状況は、以下のとおりです。

目標値を達成したものの「A」は69指標でした。

改善傾向にあるが目標値は達成していないもの「B」は39指標でした。

目標値を達成せず、初期値からみて悪化の傾向にあるもの「C」は14指標でした。

データが把握できない等の理由により達成度が判定不能としたものは5指標でした。

政策評価指標達成度	A	B	C	判定不能 (…)	計
政策評価指標数	69 (54.3%)	39 (30.7%)	14 (11.0%)	5 (3.9%)	127 (100.0%)

**分野別内訳**

くらし	25 (55.6%)	15 (33.3%)	2 (4.4%)	3 (6.7%)	45 (100.0%)
なりわい	25 (64.1%)	12 (30.8%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	39 (100.0%)
ふるさと	10 (33.3%)	9 (30.0%)	10 (33.3%)	1 (3.3%)	30 (100.0%)
まじわり	9 (69.2%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)

<b>参考 平成18年度</b>	66	31	12	19	128
------------------	----	----	----	----	-----

なお、各政策評価指標の達成状況は、9～17ページの「評価結果一覧」中、「政策評価指標名」欄及び「政策評価指標の達成度」欄をご覧ください。

## 4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

### (1) 政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議

#### ①審議状況

県は、行政評価委員会に対し平成19年6月11日付けで、宮城県総合計画「第Ⅱ期実施計画」で定められた全36政策213施策のうち、政策評価指標が設定され、かつ平成18年度事業実績がある30政策103施策に係る政策評価及び施策評価を諮問しました。

このうち、行政評価委員会（政策評価部会）では、11政策41施策について審議されました。

参考：平成18年度は、評価した30政策105施策のうち、21政策66施策が審議されました。

#### ②審議方法

行政評価委員会政策評価部会では、福祉、環境、教育、産業、社会資本の5つの分科会に分かれ、県が作成した「政策評価・施策評価基本票」の記載内容について調査審議が行われました。

その結果、県の評価内容について、政策、施策毎に250の「意見」が付されるとともに、1から7までの数字（県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定。4が中央。）による判定がなされました。

## (2) 行政評価委員会の意見（答申）

行政評価委員会での審議の結果、政策・施策ごとの意見の内容は、評価書の「行政評価委員会政策評価部会の意見」欄に掲載しています。コメントの種類別件数は、次の表のとおりです。

### 答申で審議結果に付された意見内容 (件)

政策評価に係る意見		
1	政策-施策の体系に関するもの	10
2	施策の方向性等に関するもの	6
3	分析・評価方法に関するもの (うち 政策評価指標に係るもの)	67 (57)
計		83
施策評価に係る意見		
1	施策の方向性等に関するもの	53
2	分析・評価方法に関するもの	79
3	事業内容、実施方法に関するもの	35
計		167
合計		250

また、県の評価について答申として提出された数字による判定内容は、次表のとおりでした。

### ① 政策評価に関する判定

※カッコ内は平成18年度実績

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策数			2 (8)	6 (9)	3 (4)			11 (21)

### ② 施策評価に関する判定

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
施策数		1 (2)	8 (24)	15 (27)	13 (10)	2 (1)	2 (2)	41 (66)

なお、各政策評価・施策評価に関する判定は、9～17ページの「評価結果一覧」中、「行政評価委員会の判定（7段階判定）」欄をご覧ください。

## 5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、平成19年6月11日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、平成19年度の政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。

また、6月11日から7月20日までの間、一般県民から意見を募集したところ、11件の意見の提出がありました。意見の内容は、18～23ページの「県民意見の反映状況について」に記載しています。

## 6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と 平成19年度政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

### (1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、行政評価委員会からの答申に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載する「評価書」を作成し公表するとともに、県議会に報告します。

個々の政策・施策に付された意見に対する対応方針は、評価書の「県の対応方針」欄に記載しており、評価原案の修正を必要とするもの以外は、基本的に、次年度までに県として検討・対応していくこととしています。

また、1から7までの数字による判定（県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定。4が中央。）については、その結果を真摯に受け止めるとともに、特に、低い（1～3）判定がなされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求める意見であることを認識しながら、十分な対応を図っていくこととしています。

### (2) 平成19年度政策評価・施策評価の評価結果

平成19年度の政策評価・施策評価の対象となった30政策103施策の評価結果については、次のとおり、1施策を除き県の行った評価原案のとおりとなりました。

#### ①県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象となった政策・施策

行政評価委員会の答申を受けた11政策41施策について、意見内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら自己評価内容を見直した結果、1施策について県の評価原案を修正しました。

##### 【修正した施策名】

・政策整理番号7 施策番号6 「地震防災のために必要な施設、設備の整備」

#### ②県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象とならなかった政策・施策

県の評価原案がそのまま評価結果となりました。

評価結果の内訳は、次のとおりです。

		適 切	概ね適切	課 題 有	計
① 行政評価委員会の 審議対象となった 政策・施策	政策数	2 ( 2 )	9 (19)	0 ( 0 )	11 (21)
	施策数	12 (10)	28 (55)	1 ( 1 )	41 (66)
② 行政評価委員会の 審議対象とならなかった 政策・施策	政策数	7 ( 3 )	12 ( 6 )	0 ( 0 )	19 ( 9 )
	施策数	24 ( 7 )	38 (32)	0 ( 0 )	62 (39)
平成19年度の 評価対象 (合 計)		9 ( 5 )	21 (25)	0 ( 0 )	30 (30)
		36 (17)	66 (87)	1 ( 1 )	103 (105)

※カッコ内は平成18年度評価結果

なお、個々の政策・施策の評価結果は、次ページ以降の「評価結果一覧」のとおりです。

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)				政策評価指標の達成度	政策評価					施策評価									
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	評価原案 A (総策評価)	評価結果				評価原案 B (総策評価)	評価結果							
							行政評価委員会の判定 (7段階判定)	A	A-1 施策群設定の妥当性	A-2 政策評価指標の妥当性		A-3 政策の有効性(政策全体)	行政評価委員会の判定 (7段階判定)	B	B-1 県の関与の適切性・事業性の妥当性	B-2 事業群の有効性	B-3 事業群の効率的性		
																		概ね適切	適切
分野1 暮らし																			
1	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	1	障害者の地域での生活支援	障害者生活支援センター設置数	...	概ね適切	4	概ね適切	概ね適切	概ね適切	有効	概ね適切	3	概ね適切	概ね適切	概ね有効	概ね効率的		
			グループホーム設置数	A	概ね適切							5	概ね適切	概ね適切	概ね有効	概ね効率的			
			2	重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率							A	概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合							B	適切	3	適切	適切	有効	効率的	
			4	元気高齢者の生きがいづくり	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数							A	適切	3	適切	適切	有効	効率的	
			5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数							A	適切	3	適切	適切	有効	効率的	
2	受どこに住んで環境づくりも必要な医療や保健サービスが	1	地域の中核的な病院の整備	入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	A	概ね適切	-	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的		
			2	周産期・小児医療体制の充実	周産期死亡率(出産千人当たり)							A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率							B	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			4	精神医療体制の充実	精神障害者の措置入院者の県内対応率							B	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			5	在宅ホスピスケアの推進	がん患者在宅看取り率							A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合							B	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			7	医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築															
			8	子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実															
3	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	1	安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実			適切	-	適切	適切	概ね適切	有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的		
			2	出産や子育てのしやすい労働環境の整備															
			3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数							C	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的	
			4	子育て家庭の経済的な負担の軽減															
			5	子ども連れでも安心して活動できるまちづくり															
			6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	児童相談所における児童虐待相談の相談率							A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			7	青少年の健全育成	引きこもり支援機関の設置数 青少年育成市区町村民会議の設置率							A B	適切	-	適切	適切	有効	効率的	
4	誰もが暮らしやすいユニバーサルデザイン環境	1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	概ね適切	-	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的		
			2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合							A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的	
			3	誰もが利用しやすい情報の提供															
			4	誰もが使いやすい製品づくり															
			5	バリアフリー等を進める専門家、NPO、ボランティアの育成															

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)				政策評価					施策評価															
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				B (総策評価)	行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果												
						A (総策評価)	A-1 (政策評価)	A-2 (政策評価)	A-3 (政策評価)			B	B	B-1	B-2	B-3								
						(総策評価)	(政策評価)	施策群設定の妥当性	政策評価指標の妥当性			(政策の有効性)	(総策評価)	設定の妥当性	事業群の有効性	事業群の効率的性								
5	へ生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防	1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	概ね適切	-	概ね適切	適切	課題有	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
		2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
		3	歯と歯ぐきの健康づくり																					
		4	結核等感染症の予防と正しい知識の普及																					
		5	難病患者等の健康維持の支援																					
		6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命(65歳時の平均自立期間) 65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合	...							A	適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的						
		7	薬物乱用防止啓発活動の推進																					
6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	1	救急搬送体制の整備	救急事現場到着時間の全国対比値	A	適切	5	適切	適切	適切	有効	概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
				県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合	A																			
				活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合	A																			
				活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合	B																			
		2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり																					
		3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	年間の交通事故死者数	A							適切	5	適切	適切	有効	効率的							
		4	食品や水道水などの安全確保	食の安全安心取組宣言者数	B							概ね適切	5	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保																							
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実																							
7	消費者被害の防止																							
7	県土の保全と災害に強い地域づくり	1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率	B	概ね適切	3	概ね適切	概ね適切	適切	概ね有効	適切	3	適切	適切	有効	概ね効率的							
				各市町村における防災・震災訓練参加者数	A																			
		2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B							概ね適切	6	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
		3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A							適切	7	適切	適切	有効	効率的							
		4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備																					
		5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数	B							概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的							
		6	地震防災のために必要な施設、設備の整備	消防水利の基準に対する充足率 119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合	B A							概ね適切	3	課題有	課題有	課題有	課題有							
7	学校などの公共施設等の耐震改修																							

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)					政策評価					施策評価								
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				評価原案 B (総策評価)	行政評価委員会の 判定 (7段階判定)	評価結果						
						A (総策評価)	A-1 施策群設定の 妥当性	A-2 政策評価指標 群の妥当性	A-3 (政策の有効性)			B	B	B-1 県の関与の 適切性・事業 群の妥当性	B-2 事業群の 有効性	B-3 事業群の 効率的性		
						概ね 適切	適切	概ね 適切	概ね 有効			概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的			
8	地球環境の保全	1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	概ね 適切	3	概ね 適切	適切	概ね 適切	概ね 有効	概ね 適切	3	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的	
		2	新エネルギー等の導入促進	自然エネルギー等導入量(原油換算kl)	A							適切	4	適切	適切	有効	効率的	
		3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進															
		4	国際的な環境保全活動への積極的な関与															
		5	環境教育の推進、環境情報の提供															
		6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進															
9	環境負荷の少ない地域づくりの推進	1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	...	概ね 適切	-	概ね 適切	課題有	概ね 適切	概ね 有効	概ね 適切	-	概ね 適切	概ね 適切	概ね 有効	概ね 効率的	
		2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的	
		3	土壌汚染や地盤沈下の防止															
		4	騒音や振動の防止															
		5	悪臭の防止															
		6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的	
		7	環境負荷を減らす仕組みづくり															
10	豊かな自然環境の保全・創造	1	自然公園等の優れた自然環境の保全	自然環境が保護されている地域の割合	A	概ね 適切	4	概ね 適切	適切	概ね 適切	概ね 有効	概ね 適切	4	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的	
		2	身近な緑の保全・再生・創造															
		3	景観・歴史的環境の保全															
		4	野生動植物の保護															
		5	森林の適正な管理	民有林の人工林間伐実行面積割合	B							概ね 適切	3	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的	
		6	自然とふれあう場や機会の提供	みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)	B							適切	4	適切	適切	有効	効率的	
11	循環型社会の形成	1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量	C	適切	-	適切	適切	適切	有効	適切	-	適切	適切	有効	概ね 効率的	
				産業廃棄物排出量	A													
		2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率	A							適切	-	適切	適切	有効	概ね 効率的	
				ごみのリサイクル率	B													
		3	廃棄物の適正処理の推進	不適正処分された産業廃棄物の残存量	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的	
		4	資源循環に配慮した企業活動の促進															
5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進																	
6	限りある資源の持続的な利用																	

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)					政策評価					施策評価													
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				B (総策評価)	行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果											
						A (総策評価)	A-1 (政策評価)	A-2 (政策評価)	A-3 (政策の有効性)			B	B	B-1 県の関係の 設定の 妥当性	B-2 事業群の 有効性	B-3 事業群の 効率性							
						分野2 なりわい																	
12	産業技術の推進の高度化に向けた研究	1	創造的研究開発の推進	産業技術研究成果普及率	A	適切	-	適切	適切	適切	有効	適切	-	適切	適切	有効	効率的						
		2	農業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的						
		3	林業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的						
		4	水産業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的						
		5	工業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的						
13	新成長産業の創出・育成	1	医療・福祉関連産業の創出・育成	医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	A	概ね適切	-	概ね適切	適切	適切	概ね有効	適切	-	適切	適切	有効	効率的						
		2	環境関連産業の創出・育成	環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数	A							適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的						
		3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成	高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	...							適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的						
		4	食関連産業の創出・育成	新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数	B							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的						
		5	その他の新成長産業の創出・育成																				
		6	起業家の育成																				
14	新しい時代を担う産業人の育成	1	農林水産業の発展を担う人材の育成	意欲ある農林漁業者・経営体数・認定農業者数	A	適切	-	適切	適切	適切	有効	適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的						
				意欲ある農林漁業者・経営体数・認定林業事業者数	A																		
				意欲ある農林漁業者・経営体数・専門的漁業経営体数の割合	A																		
				意欲ある農林漁業者・経営体数・新規農林水産業就業者数	B																		
		2	製造業等の発展を担う人材の育成	技能検定合格者数(累計)	A													概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的
		3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成	商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等(研修受講者数等)	B													概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的
4	IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成	情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数	B	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的														
5	人材育成に必要な指導者の育成																						
15	高度な産業技術の普及推進	1	普及活動を推進する専門的技術者の養成			適切	-	適切	適切	適切	有効												
		2	普及を推進する施設の整備																				
		3	早く確実な技術移転																				
		4	技術に関する情報の迅速な提供																				
		5	各産業分野の課題やニーズの適切な把握																				
		6	産学官連携による技術の普及	先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的						

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)				政策評価指標の達成度	政策評価					施策評価															
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	評価原案	評価結果				評価原案	評価結果													
						A (総策評価)	A (総策評価)	A-1 施策群設定の 妥当性	A-2 施策群設定の 妥当性	A-3 (政策の 有効性)	B (総策評価)	B (総策評価)	B-1 県の関与の 妥当性	B-2 事業群の 有効性	B-3 事業群の 効率的性										
16	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の	1	農林水産物の付加価値の向上	アグリビジネス経営体数	A	適切	-	適切	適切	適切	有効	適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的								
		2	農林水産業や観光産業などの産業間の連携	地域資源活用事業創出件数	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的								
		3	地域資源を活用した観光産業の振興	観光客入込数	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的								
		4	地域間の連携による地域産業の育成																						
		5	地域資源を活用するための情報集積・情報提供																						
		6	農林水産業者、商工業者、NPOなどによる地域ネットワークの形成																						
		7	魅力ある商店街づくりによる商業の振興	中心市街地活性化基本計画策定市町村数 TMO認定数	A B							概ね適切	-	概ね適切	適切	適切	有効	概ね効率的							
17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	B	概ね適切	-	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的								
		2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	B							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的								
		3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ産品の供給量(優良みやぎ材(品質規格基準適合製材品)出荷量)	A							適切	-	適切	適切	有効	効率的								
		4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) 水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数	C A							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的								
		5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合 県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A A							適切	-	適切	適切	有効	効率的								
		6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数) 安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数)	B B							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的								
		7	県産品の流通・販売の促進	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数)) みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) みやぎ産品認知度・シェア(木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	B C A							概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的								

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)					政策評価					施策評価																					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				評価原案 (総評価)	行政評価委員会の (7段階判定)	評価結果																			
						A	A-1	A-2	A-3			B	B	B-1	B-2	B-3															
						(総評価)	(総評価)	施策群設定の 妥当性	政策評価指標 群の妥当性			(政策の有効性)	(総評価)	(総評価)	事業群の有効性	事業群の 効率性															
18	産業基盤の整備による生産力の強化	1	ほ場整備等農業に必要な基盤の整備			適切	-	適切	適切	適切	有効	適切	-	適切	適切	有効	効率的														
		2	漁港、漁場等水産業に必要な基盤の整備																												
		3	林道など林業に必要な基盤の整備																												
		4	企業活動に必要な工業団地等の基盤整備																												
		5	戦略的な企業誘致	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合	A																										
		6	物流、情報通信、エネルギー等産業活動に必要な基盤の整備																												
19	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	1	農業における経営基盤の強化			適切	4	適切	適切	適切	有効	適切	4	適切	適切	有効	効率的														
		2	林業における経営基盤の強化																												
		3	水産業における経営基盤の強化																												
		4	中小企業の経営基盤の強化	製造品出荷額	A																										
		5	国際化への対応	国際経済コンサルティングの利用事業所数	A																										
				宮城県の貿易額	A																										
		6	農協、漁協、商工会等産業関係団体の育成																												
7	経営診断等の専門的人材の育成																														
20	産業・職業・能力開発の推進	1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	県の支援による職業技術向上者数	B	概ね適切	-	概ね適切	課題有	課題有	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的														
		2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	県の支援による職業技術向上者数	B																										
		3	職業能力開発のための施設、設備の充実	県の支援による職業技術向上者数	B																										
		4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	県の支援による職業技術向上者数	B																										
		5	企業内における職業能力開発の推進	県の支援による職業技術向上者数	B																										
		6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備	県の支援による職業技術向上者数	B																										
		7	熟練技能者の能力の活用・継承																												
21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	1	雇用の創出	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)	A	概ね適切	4	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	5	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的														
		2	労働者の業種間の円滑な移動																												
		3	勤労者福祉の充実																												
		4	女性が働きやすい環境の整備	育児休業取得率(男性)	B																										
				育児休業取得率(女性)	A																										
				ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	A																										
		5	高齢者の雇用・就業機会の拡大	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率	B																										
6	障害者の多様な就業対策	障害者雇用率	B																												
7	新規学卒者の就職対策	新規高卒者の就職内定(決定)率	A																												

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)				政策評価指標の達成度	政策評価					施策評価														
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	評価原案	評価結果				評価原案	評価結果												
						A (総策評価)	A	A-1 施策群設定の 妥当性	A-2 政策評価指標 群の妥当性	A-3 (政策の有効性 政策全体)	B (総策評価)	B	B-1 県の関与の適 切性・事業性 の妥当性	B-2 事業群の有 効性	B-3 事業群の 効率的性									
分野3 ふるさと																								
22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	B	概ね適切	5	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	5	概ね適切	適切	概ね有効	効率的							
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	C													概ね適切	5	概ね適切	適切	概ね有効	効率的	
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (授業が分かると答えた児童生徒の割合)	B																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (平日に家庭等で学習時間(30分以上)を確保している児童生徒の割合)	C																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	C																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (授業が分かると答えた児童生徒の割合)	A																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (平日に家庭等で学習時間(1時間以上)を確保している児童生徒の割合)	B																			
				生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校) (平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高等学校1年生))	C																			
				生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校) (現役進学達成率の全国平均との乖離)	A																			
				外部評価実施学校(小・中)の割合	C																			
	外部評価実施学校(高)の割合	C																						
	2	不登校児童生徒等への支援	不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	B	概ね適切							5	概ね適切	適切	概ね有効	効率的								
			不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C																				
			不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) 中学校1年	C																				
	3	特別支援教育の充実	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	A	概ね適切							4	概ね適切	適切	概ね有効	効率的								
	4	私立学校教育の振興			概ね適切							5	概ね適切	適切	有効	効率的								
	5	大学等高等教育の充実	県立大学卒業生の就職率	A	概ね適切							5	概ね適切	適切	有効	効率的								
	6	地域に開かれた学校づくり	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(小学校)	C	概ね適切							5	概ね適切	適切	概ね有効	効率的								
			全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(中学校)	A																				
全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(高等学校)			A																					
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(小学校)			A																					
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(中学校)			B																					
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(高等学校)	A																							
7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	適切	7	適切	適切	有効	効率的															

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)					政策評価					施策評価									
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				評価原案 B (総策評価)	行政評価委員会の 判定 (7段階判定)	評価結果							
						A (総策評価)	A-1 施策群設定の 妥当性	A-2 政策評価指標 群の妥当性	A-3 (政策の 有効性)			B	B	B-1 適切性・事業 設定の妥当性	B-2 事業群の 有効性	B-3 事業群の 効率性			
						概ね 適切	概ね 適切	適切	適切			概ね 有効	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的			
23	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	1	多様なニーズに対応した学習機会の提供	みやぎ県民大学受講者数(累計)	A	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	適切	概ね 有効	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	概ね 有効	効率的		
			公立図書館における図書資料貸出数(県民一人当たり)	B															
			地域の主体的な生涯学習を支援する人材の育成																
			行政、大学及びNPO等生涯学習に関わる様々な機関・団体のネットワーク化																
			生涯学習を支援する関連施設の整備・充実																
生涯学習に関する様々な情報提供システムの充実																			
24	男女が共同参加できる社会の実現と成り立ち	1	男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり	県の審議会等委員の女性比率	B	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	概ね 適切	概ね 有効	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的		
			2	青少年の社会参加															
			3	障害者の社会参加															
			4	高齢者がいきいきと生活する社会づくり	高齢者のうち就業・社会活動している者の割合													...	
			5	女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護	提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合													B	
26	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	1	文化財、伝統文化の保存・継承・活用		B	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	課題有	概ね 有効	概ね 適切	-	概ね 適切	概ね 適切	概ね 有効	効率的		
			2	美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり														県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B
			3	県民が行う創作活動や表現活動への支援														県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B
			4	食文化等の生活文化の保存・継承・活用															
			5	文化・芸術活動を創造・先導する人材の育成															
			6	海外との文化交流等の推進															
27	多様な主体の協働による地域の推進	1	県・市町村・住民の協働による地域づくり		C	概ね 適切	-	概ね 適切	概ね 適切	課題有	概ね 有効	概ね 適切	-	概ね 適切	適切	概ね 有効	概ね 効率的		
			2	NPO(民間の非営利組織)の活動の支援														NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)	
			3	環境美化運動など地域コミュニティ活動															
			4	住民主体の地域福祉活動等の推進															
			5	市民団体等のネットワークづくり															

平成19年度政策評価・施策評価 評価結果一覧表

(行政評価委員会の判定の「-」は、委員会の審議対象外のため判定なし)

施策体系(総合計画第Ⅱ期実施計画)					政策評価				施策評価									
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	評価結果				評価原案 B (総策評価)	行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果						
						A (総策評価)	A-1 施策群設定の妥当性	A-2 政策評価指標の妥当性	A-3 (政策の全体)の有効性			B	B	B-1 県の関与の適切性・事業性の妥当性	B-2 事業群の有効性	B-3 事業群の効率的性		
						<b>分野4 まじわり</b>												
33	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A	概ね適切	5	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	4	概ね適切	概ね適切	概ね有効	概ね効率的	
			2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)							A	概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的
			3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量							A	適切	5	適切	適切	有効	効率的
			4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地区市街化率							A	概ね適切	6	概ね適切	概ね適切	有効	概ね効率的
			5	地域を支える港湾の整備と活用														
			6	輸出入を促進する貿易振興策の充実														
34	国内の整備を進めるための交通	1	高速道路の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	B	概ね適切	4	概ね適切	適切	適切	概ね有効	概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的	
			2	国道、県道、市町村道の整備	道路の改良率 緊急輸送道路橋梁整備率							B A	概ね適切	5	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的
			3	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	県内移動における公共交通の利用率							A	概ね適切	2	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的
			4	各輸送機関相互の連携の強化														
35	流と国際性豊かな国際交流の推進	1	国際化を担う人材育成の推進	ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数	A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね適切	概ね有効	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的	
			2	外国人の暮らしやすい環境づくり	県内外国人留学生数							A	概ね適切	-	概ね適切	適切	概ね有効	効率的
			3	さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数							A	適切	-	適切	適切	有効	概ね効率的
			4	国際交流活動を支える体制づくり														
36	形成度情報化に対応した社会の	1	高速情報通信ネットワークの整備			概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね適切	概ね有効							
			2	産業の情報化、情報産業等の集積促進	情報サービス産業企業数							C	適切	5	適切	適切	有効	概ね効率的
			3	県民生活に関する情報化の推進														
			4	電子自治体化の推進	電子申請・届出件数の割合							B	概ね適切	3	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的
			5	次世代を担うIT人材の育成	コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の比率							A	概ね適切	4	概ね適切	適切	概ね有効	概ね効率的

## 県民意見の反映状況について

宮 城 県

平成19年度に行った政策評価及び施策評価において、提出のあった意見の概要及びその反映状況は、以下のとおりです。

### 記

- 1 意見募集期間  
平成19年6月11日（月）～平成19年7月20日（金）〔40日間〕
- 2 意見提出件数  
11件（2人から提出）
- 3 意見の整理の考え方  
政策ごとに意見を整理
- 4 提出された意見の概要及び反映状況

	分野	政策・ 施策名	意見の概要	評価 結果	意見の反映状況
1		政策評価・施策評価 基本票の要旨 (施策評価の状況 について)	<p>・105の施策のうち、特に「ふるさと」分野が「おおむね適切」の割合が多い（ほかは「適切」が2割以上ある）。</p> <p>「政策評価指標の達成度」を見ても、「ふるさと」でAが他の半分ぐらい、Cがほかは1割に満たないのに対して3割となるなど、評価が悪い。</p> <p>全体の評価状況からみていくと、どうも、教育のある「ふるさと」のほか、人の育成（特に次世代層を育成する部分、例えば保育、職業訓練）といった面で、達成度がB、Cとなっているように見受けられる。</p> <p>このような人を育てるところは、今後、より施策を充実させてもらいたい。</p>		<p>・教育や人材育成の分野をはじめ、政策評価指標の達成度があがらない等により評価がよくなかった施策については、評価結果をふまえて今後施策を充実させ、成果をあげられるよう努めます。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
2		政策評価・施策評価基本票の要旨 (政策評価指標の状況について)	・(評価状況一覧表に)達成度が低い理由,高い理由があまり記述されていない。たとえばAとなった理由が,県の施策によるものか,社会状況によるものか,わかりにくい。中には社会状況の影響が大きいものもあるのではないか。		・「政策評価・施策評価基本票の要旨(評価状況一覧表)」では,評価の概要を示すものであるため,個々の政策評価指標の達成度の理由までは記述していません。 各施策の評価シートでは政策評価指標の達成度の背景等を記載しています。
3		県民意見の募集方法について	・公共事業再評価や大規模事業評価など他にも意見募集をしている評価がある場合は,広報等に同時に意見募集のお知らせを掲載するのがよいのではないか。		・今年度は各評価部会の開催日や資料のとりまとめの関係等から,同時に広報への掲載を行うことはできませんでした。 次年度以降はできるだけ同時に掲載できるように努めます。

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
4	くらし	政策整理番号9「環境負荷の少ない地域づくりの推進」	<p>・A-1「施策群設定の妥当性」で「課題あり」となっている理由がわかりにくい。</p> <p>”「環境負荷を減らすための仕組みづくり」については、施策分野において仕組みがこととなり、施策分野を横断した政策評価指標の設定が困難であり”とあるが、「政策8 地球環境の保全」における「施策5 環境教育の推進、環境情報の提供」「施策6 環境に配慮した生活様式、事業活動の促進」の位置付けと同じように見える。ほかの政策とも照らし合わせ、ここで「課題あり」とする理由がわかりにくい。</p> <p>「各施策に含めて評価する方向での調整」とは、施策1～7の個々において「規制」「調査」について考える必要がある、ということだろうか。</p>		<p>・施策群中の施策7の設定について、県行政評価委員会政策評価部会の意見で「県民満足度調査結果ではこの施策に対する県民の優先度が高いことから政策評価指標を設定して評価すべきだが、この施策は現状ではそれぞれの施策に含めて展開されていると思われるので、今後もそれぞれの施策に含めて評価するのか、適切な指標を設定して施策7で評価するのか検討して欲しい」との指摘がありました。</p> <p>このことを踏まえ、施策7の内容を環境負荷の軽減に係る施策等に反映させるような調整が必要ということで「課題あり」としました。</p>
5	くらし	政策整理番号10「豊かな自然環境の保全・創造」 施策番号1「自然公園等の優れた自然環境の保全」	<p>・B-3 事業群の効率性において、「ボランティアの無償の行為により効果をあげている」という記述が気にかかる。「無償ボランティアは費用がかからないのでよい」と受け止められるので、止めて欲しい。市民は市民としての課題から地域住民の役割として関わっている。住民も役割分担をきちんと担っていることが事業全体として効果をあげている、といった受け止め方ではないのだろうか（住民が関わる必要があるであれば、そのための費用負担が生じて、必要なことである）。</p>		<p>・当該記述は、効率性（費用対効果）における費用の部分に関する記述として、「無償の」としてはいますが、意見のような懸念にも配慮し、「ボランティアの協力により効果を上げています」とします。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
6	くらし	政策整理番号10「豊かな自然環境の保全・創造」 施策番号1「自然公園等の優れた自然環境の保全」	・同様に、「財団に業務委託することにより、事業費をおさえている」というのも、気にかかる。B-1で「役割分担されている」の記述が、費用（人件費）が低く抑えられるという役割分担だけのように受け止められる。専門性を生かすことが大きな理由ではないのだろうか。		・当該記述は、効率性（費用対効果）における費用の部分に関する記述として、「財団に業務委託することにより、事業費をおさえている」としてはいますが、意見のような懸念にも配慮し、「伊豆沼・内沼の生態系に専門性を有し、また、同様の事業を独自に実施している財団に業務委託することにより、結果として事業費が抑えられている」とします。
7	くらし	政策整理番号11「循環型社会の形成」 施策番号1「廃棄物の排出量の抑制」	・「1日一人あたりごみ排出量」が指標にあげられているが、一般廃棄物の処理は市町村が担当であり、普及啓発も市町村にまかせてもいいのではないかと。もしやるとすれば、予算・職員の少ない市町村がフォローできたかといった、実施地域などを考慮しての評価ができないだろうか。必ずしも、視聴者数だけで評価されるものではないと思われる（視聴者数が県民の数に対して、あまりにも少なすぎるので）。		・県は、広域自治体として総合的な調整役や推進役の立場から、3Rに関する市町村の取組を支援していく必要があると考えております。 このため、一般廃棄物に関する3R普及啓発についても、啓発演劇上演事業など個別の市町村では実施が困難なものについては、県自らが事業を実施することで3Rを推進することとしています。 このような趣旨から、この啓発演劇上演事業は各学校からの上演希望を基に、同じ地域・学校に偏らないよう考慮して決定していることから、実施地域を考慮した評価は困難と考えます。 この他、県としては、市町村に対する連絡会議や研修会等を通じて廃棄物の3Rを推進しており、これらの事業等を総合的に実施した結果、その効果や現状を評価する指標として「1日一人あたりごみ排出量」を設けていることをご理解願います。

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
8	まじわり	政策整理番号35「国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進」	<p>・国際交流とは何なのか、日本人、宮城県民にとってプラスになっているのか、もっとよく考えて欲しい。</p> <p>国際交流のために外国人留学生にお金を渡しているのであれば、その適正な金額を調査したうえで渡して欲しい。</p> <p>日本人より外国人にお金をかけすぎではないか。もっと日本人学生を応援し、日本人や宮城県民のために予算を使った方がよいのではないか。</p>		<p>・本県の海外との交流は、友好・姉妹省州県との友好親善交流を中心として行ってきましたが、近年は、県内企業の海外展開を後押しするなど、国際経済施策を積極的に展開するなど、友好親善のみにとどまらず、国際経済をも重視する方向に変わってきています。</p> <p>県内の企業は、貿易、海外直接投資、国際的な企業提携などの活動を活発化させており、そうした本県の国際経済進展の流れ、本県と海外との経済交流の展開を加速させるため「みやぎ国際戦略プラン」を平成18年度に策定しました。海外との交流を活発化させることを通じて、地域経済を活性化し、県勢の発展を目指していくこととしております。</p> <p>また、近年の社会経済のグローバル化の進展に伴い、本県の外国人登録者数が増加しております。このような中、活力ある地域社会を作っていくため、文化や習慣の違う外国人も地域社会の対等な構成員として共に生きる社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成を促進しております。</p> <p>なお、県では、外国人留学生を経済的に支援する事業は何も行っておりません。</p>
9	政策評価・施策評価以外に関する意見		<p>・仙台市では女性医療相談の制度が充実しているが、仙台市以外では女性医療相談の機会が少ないのは不公平だ。</p>		<p>・保健福祉部に意見を送付しました。</p>

	分野	政策・ 施策名	意見の概要	評価 結果	意見の反映状況
10			<p>・毎日道路を直しているのを見かけるが、なぜここを直す必要があるのだろうか、なぜ何回も直すのだろうかというところが多い。その一方で、直してほしいところは全く手が付けられていない。県でも気づかないところが多いのかもしれないが、県民が気軽にその場所を言える工夫をして欲しい。</p>		<p>・土木部へ意見を送付しました。</p>
11	政策評価・施策評価 以外に関する意見		<p>・車で灯油を販売する騒音に長年悩まされている。警察などに何度相談しても取り合ってもらえなかった。県外にあるその会社にも話をしたが、取り合ってもらえなかった。</p> <p>そのような相談はどこにしたらよいのか。県では対応できないのか。可能なら県のホームページにわかりやすく載せて欲しい。</p>		<p>・環境生活部へ意見を送付しました。</p>